

【産業・資源エネルギーに関する調査会】

(1) 活動概観

[調査の経過]

平成4年8月に設置された第3次の産業・資源エネルギーに関する調査会は、「21世紀に向けての産業・資源エネルギー政策の課題」のテーマの下、産業問題と資源エネルギー問題についてそれぞれ年次別にテーマを定め、長期的かつ総合的に調査を進めてきた。この間、45名の参考人の招致、2回の地方公聴会、さらには6回にわたる議員間の自由討議を行った。

最終年度に当たる本年度の調査は、過去2年間の取りまとめとともに、産業問題では「産業構造の変化と雇用問題」「企業の社会貢献活動（フィナンソロピー活動）」、資源エネルギー問題では「エネルギーの有効利用と新エネルギーの開発」「技術開発と研究体制の整備」についても調査を進めた。

今国会では、3年間の議論を踏まえて、委員から立法化の必要性が提唱された事項について立法化の検討を行うとともに、調査報告書の作成に向けての討議を行った。

この間、2月1日（水）から2日（木）にかけて新潟県に委員派遣を行い、また、千葉県において新エネルギーシステムについての視察を行った。

これらの調査を経て、6月8日、12項目の提言を含む第3次の調査報告を取りまとめて議長に提出し、6月16日、本会議においてその概要の報告を行った。

[調査の概要]

(調査報告の概要)

1 21世紀に向けての産業経済の課題

(1) 内需主導型経済への移行

我が国の経済は長期的には成長率が鈍化すると見られ、このような下で持続可能な発展を維持していくためには、我が国経済の情報化、高齢化、国際化の進展に合わせて、情報・通信基盤の整備を始め、環境、医療、福祉等生活関連分野への社会資本投資を継続しながら、個人消費や民間投資を誘発させる内需主導型経済構造へと転換していく必要がある。

(2) 産業空洞化への対応と新産業の創出

国際化の進展に伴って、我が国産業の空洞化が懸念されるが、この懸念を解消し、雇用不安に対処していくためには、規制緩和の推進、内外価格差の是正、自由競争の促進、新産業の創出・育成等を図っていく必要がある。特に新産業の育成のため、技術研究開発投資の減少に歯止めをかけ、ベンチャービジネスに対する資金調達、人材育成のための環境整備を図る

ことが重要である。

(3) 物流部門の効率化

我が国産業経済の円滑な発展に欠くことのできない物流分野の効率化、合理化を図るため、規制緩和、幹線物流におけるモーダルシフトの推進、物流インフラの整備、中小事業者の共同化等の施策の推進が求められる。

(4) 安定した労働力需給の維持と円滑な労働力移動に向けた施策

今後の我が国労働力市場は、少子化等を背景とした若年労働力の供給制約により、労働力需給のバランスを失わせる懸念がある。そのため、女性雇用の拡大や高齢者雇用の促進を図るための公正な労働基準の確立、能力開発等の奨励・支援の強化等、働きやすい環境整備を図ることが必要である。

また、産業構造変化に対応して、円滑な労働力移動が行えるよう職業訓練や職業教育の充実等の雇用保護施策を拡充していくことも重要である。

(5) 21世紀型企業の構築と社会貢献活動の推進

21世紀に向けての企業は収益性志向と社会的責任の大きさに見合った社会的役割との調和を求められており、「見識ある自己利益」と「市民社会」の概念を経営に取り込み、社会貢献活動を推進していく必要がある。

そのため、企業理念の明確化、従業員のボランティア活動参加支援のための社内体制の整備等を図るとともに、社会貢献活動推進のための環境整備として、寄付金税制の見直し、民間非営利公益団体の法的地位の確立等の施策が求められる。

2 21世紀に向けての資源エネルギー政策の課題

(1) エネルギー利用の効率化と環境問題

今後のエネルギー需給上の問題としては、地球環境問題への対応、原子力発電の立地の困難性等によるエネルギー供給面の制約が考えられ、省エネルギーの推進が求められているが、民生及び運輸の両部門において需要の伸びは大きい。

そのため、エネルギー利用の効率化の一環としてコージェネレーション等の普及を図り、省エネルギー技術の研究開発を一層推進するとともに、設備の開発途上国への移転等の国際協力を進めていくことが重要である。

(2) エネルギー供給体制の整備

エネルギー需要が長期的には増大し、需給が逼迫しかねない見通しの下で、エネルギー資源小国である我が国にとって、エネルギーの安定供給のためには、多様なエネルギーの複合的な導入・利用を進める等、長期的展望に立った対策を講じていく必要がある。

(3) 原子力発電の現状と課題

電力の安定供給と非化石エネルギーの導入促進が急がれるなか、ベース供給力の中核を担う原子力発電については、立地難によりその建設期間が長期化しており、国も地域振興のためのインフラ整備等の積極的な支援策を講じて問題の解決に努めるべきである。これに対し、原子力の安全性等への疑問やシビアアクシデントについて適切に対応する必要性から慎重意見がある。

今後の課題としては、安全審査の透明性の確保、プルトニウム管理・安全性の確認、核燃料リサイクルの遅れ、耐震設計審査指針の見直し等が指摘できる。

(4) 新エネルギーの導入及び普及の促進

持続可能な開発のためには、新エネルギーの開発・普及は極めて重要であり、そのためには、大量生産・普及による生産・流通コストの削減や関連諸規制の緩和等が必要である。

こうした下で、期待される太陽光発電や新たな環境負荷のない廃棄物発電等の普及のためには、公的助成の一層の拡充、公的施設への設置の促進、公共投資計画への明確な位置付け等が求められる。

(5) エネルギー研究開発の人材確保

エネルギーの研究開発には幅広い見識を有する創造的な人材が必要であるが、最近の若者の理工系離れは激しく、エネルギー技術の継承について深刻な問題となりつつある。このような事態に対応するために、官、学だけでなく政治の面からも理工系離れを防ぐ環境づくりをし、理工系人材の質、量の維持、向上に努めるべきである。

3 立法措置の検討

3年間の調査の過程を通じ、委員から立法化の必要性が指摘された事項のうち、次の3項目を立法化検討施策案として整理し、委員間討議を行った。

(1) 経済の構造的变化への適応の円滑化に関する臨時施策案

最近の円高の進行は、企業とりわけ加工組立型製造業等の海外進出行動に拍車をかけ、我が国産業の空洞化が懸念されている。そのため、これら産業向けに物資や役務を提供する特定業種において、その効率化を図るとともに輸入を促進し、もって、我が国経済の国際的な調和と活力ある発展を図ることを目的とする。

(2) 企業によるフィランソロピー活動（社会貢献活動）の推進施策案

最近における社会構造の変化に対応して、企業の社会的責任の確立が求められていることに対処するため、企業が「企業市民」としてフィラ

ンソロピー活動を行う場合の基本原則、指針を定めるとともに、民間非営利団体の情報開示、行政の役割を明らかにすることにより、その環境整備を促進し、もって継続的、効率的な活動の推進に資することを目的とする。

(3) 新エネルギー・システムの導入促進に関する施策案

国民生活の向上に伴うエネルギー需給の逼迫化と化石燃料の消費増大による環境汚染に対応し、都市及び住宅等の事業において、国及び地方公共団体等が率先して新エネルギー・システムの導入を図ることとし、そのための体制整備とともに、国民の省エネルギー意識の啓蒙と災害時におけるエネルギー供給の安定を図ることを目的とする。

なお、3施策案のうち、「新エネルギー・システムの導入促進に関する施策案」はさらに立法化に向け、「新エネルギー・システムの導入の促進に関する法律案大綱（素案）」としてまとめるとともに、新エネルギー対策の実情について政府からの説明を聴取した。

4 提言

第3次の調査を踏まえ、政策的対応を要するものとして12項目にわたる提言を行った。

まず、「21世紀に向けての産業経済の課題」としては、持続的内需主導型経済の実現と国民生活に密着した公共投資の拡充、規制緩和等による内外価格差是正に向けての総合的施策の推進、産業構造の変化に伴う新産業の育成並びに中小企業対策、労働力移動円滑化のための労働者保護対策、物流分野におけるモーダルシフト推進のためのインフラ等の環境整備、企業の社会貢献活動（フィランソロピー活動）の推進と民間非営利公益活動の振興の6項目を、また、「21世紀に向けての資源エネルギー政策の課題」としては、省エネルギー対策の推進と国民意識の啓蒙、エネルギー供給体制の整備、公共施設、都市整備及び住宅建設等への新エネルギー・システムの導入促進、エネルギー・資源リサイクルに向けた廃棄物発電の推進、原子力発電における耐震性等の安全及び危機管理対策の推進、利用拡大が進む天然ガスの供給体制の整備の6項目について提言を行った。

(2) 調査会経過

○平成7年1月24日（火）（第1回）

- 理事を選任した。
- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 委員派遣を行うことを決定した。

○平成 7 年 2 月 15 日（水）（第 2 回）

- 21世紀に向けての産業・資源エネルギー政策の課題に関する件について意見の交換を行った。

○平成 7 年 4 月 26 日（水）（第 3 回）

- 派遣委員から報告を聴いた。
- 産業・資源エネルギーに関する調査会最終報告骨子案、経済の構造的变化への適応の円滑化に関する臨時施策案、企業によるフィランソロピー活動（社会貢献活動）の推進施策案及び新エネルギー・システムの導入促進に関する施策案の 4 案について意見の交換を行った。

○平成 7 年 5 月 24 日（水）（第 4 回）

- 政府における新エネルギー対策の実情に関する件について政府委員及び環境庁当局から説明を聴いた後、政府委員、環境庁及び大蔵省当局に対し質疑を行った。

○平成 7 年 6 月 8 日（木）（第 5 回）

- 産業・資源エネルギーに関する調査報告書を提出することを決定した。
- 産業・資源エネルギーに関する調査の報告を申し出ることを決定した。

（3）調査会報告要旨

産業・資源エネルギーに関する調査報告 【要旨】

本調査会は、第124回国会に設置され、「21世紀に向けての産業・資源エネルギー政策の課題」について、長期的かつ総合的に調査を行うこととなった。このテーマの下に、産業問題と資源エネルギー問題について、それぞれ年次別にテーマを定め、初年度は「労働力問題」と「省エネルギー対策」を、第2年度は「企業行動の在り方」と「エネルギー供給体制」をテーマに調査を進め、平成 5 年 6 月及び平成 6 年 6 月にそれぞれ調査報告書（中間報告書）を議長に提出した。

本年度は、過去 2 年間の調査の取りまとめを行うとともに、「産業構造の変化と雇用問題」、「新エネルギーの開発」等についても調査を行った。また、この過程において、産業の円高対応策、企業の社会貢献活動推進策、新エネルギー・システムの導入促進策の 3 項目の立法化の検討を行い、「新エネルギー・システムの導入の促進に関する法律案大綱（素案）」をまとめた。こうした調査を踏まえ、12 項目の提言を含む調査報告を取りまとめ、議長に提出した。

21世紀に向けての産業・資源エネルギー政策の課題と提言の主な内容は次のとおりである。

1 21世紀に向けての産業経済の課題

- (1) 持続的内需主導型経済の実現と国民生活に密着した公共投資の拡充
内需主導型経済構造の実現のため、規制緩和推進計画の前倒し実施や社会資本の充実、国民生活の質的向上に重点を置いた公共投資の配分を検討していくことが重要である。
- (2) 規制緩和等による内外価格差是正に向けての総合的施策の推進
内外価格差是正のため、内需の振興、輸入の促進等円高対策を着実に推進するとともに、内外価格差是正に関する総合計画を策定し早期に実施する必要がある。
- (3) 産業構造の変化に伴う新産業の育成並びに中小企業対策
産業構造変化に即応した新産業育成のため、研究開発体制の強化、資金調達や人材育成のための環境整備を図るとともに、中小企業が構造変化に適切に対応できるための対策を講ずることが重要である。
- (4) 労働力移動円滑化のための労働者保護対策
産業構造変化や空洞化による深刻な雇用問題懸念に対処するため、女性や高齢者への適切な対策の実施、新規・成長産業への円滑な労働力移動のための労働者の雇用保護施策を図ることが重要である。
- (5) 物流分野におけるモーダルシフト推進のためのインフラ等の環境整備
物流部門における労働力不足や道路混雑による輸送力低下、環境汚染等の課題に対処するため、モーダルシフトの推進やインフラ整備促進のための公共事業予算の増額に努力することが重要である。
- (6) 企業の社会貢献活動（フィランソロピー活動）の推進と民間非営利公益活動の振興
企業の社会貢献活動推進のため、損金算入限度額の拡大等の寄付金税制の見直し、従業員のボランティア活動参加支援のための社内体制の整備、行政による支援体制の整備等を図ることが重要である。

2 21世紀に向けての資源エネルギー政策の課題

- (1) 省エネルギー対策の推進と国民意識の啓蒙
長期的なエネルギー需給安定化のために、省エネルギー型都市建設、廃熱の多段階利用研究、国民生活における省エネルギー意識の啓蒙等を図ることが重要である。
- (2) エネルギー供給体制の整備
国民生活や産業活動に不可欠のエネルギーの安定供給体制の整備を図る

とともに、地球環境問題に対応するための教育等を通じた国民への理解、技術協力等を通じた国際協力を進めることが重要である。

(3) 公共施設、都市整備及び住宅建設等への新エネルギー・システムの導入促進

エネルギー需給の逼迫化、地球環境汚染及び災害時のエネルギー安定供給に資するため、国等は公共施設等への新エネルギー・システムの導入を促進、奨励するとともに、その普及について国民の理解と協力を求めることが重要である。

(4) エネルギー・資源リサイクルに向けた廃棄物発電の推進

廃棄物発電等廃熱の有効利用の観点から、一定規模以上の地方公共団体において、公共投資として廃棄物発電の導入推進対策の充実を図ることが重要である。

(5) 原子力発電における耐震性等の安全及び危機管理対策の推進

原子力発電施設、核燃料再処理及び廃棄物施設等の立地、運転等に係わる厳格な安全の確立が図られるよう、地震対策を含む安全指針の整備や各種安全施策の充実・強化を図ることが重要である。

(6) 利用拡大が進む天然ガスの供給体制の整備

環境上優れたエネルギーである天然ガスの供給体制充実のため、日本列島ガスパイプライン構想の立法化を含めた体制整備を進めることが重要である。